

2019年2月26日

健康経営優良法人「ホワイト500」に今年も認定! 「リソルホールディングス」は2年連続、「リソル生命の森」は3年連続

リソルグループのリソルホールディングス株式会社(本社・東京都新宿区)とリソル生命の森株式会社(千葉県長柄町)は、このほど経済産業省・日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」において、優良な健康経営を実施している企業として「健康経営優良法人2019(大規模法人部門)ホワイト500」の認定を受けましたのでお知らせします。なお、リソルホールディングスは昨年に続き2回目の認定、リソル生命の森は3回目の認定となります。

リソルグループでは、コーポレートスローガンの「あなたのオフを、もっとスマイルに。」と、長期方針である「人にやさしい」「社会にやさしい」「地球にやさしい」を実現することで、お客様のスマイルにつながる様々なサービスを提供すると同時に、従業員自身においても心身ともに健康で幸せな毎日が過ごせるよう、グループ全体で「スマイル」「人にやさしい」の実践を心がけ、健康経営に取り組んでいます。

■「健康経営優良法人認定制度」とは…

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。(経済産業省HPより)



＜リソルホールディングス(株)の取組み＞

いきいきと働ける『従業員のスマイル実現』を目指して全社的な健康経営を推進していくため、2017年4月に「リソルグループ健康宣言」を行い、従業員の健康の維持増進をサポートし、心身ともに安心して働き続けられる職場環境の充実に取り組んでいます。

【主な具体例】

- ・「労働時間適正化対策」、「メンタルヘルス対策の推進」等各施策の取組み
- ・全天候型の自社グループ施設を活用し、グループ社員はもちろん外部へも広く健康経営プログラムを提供
- ・宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラムの実施
- ・自社グループ施設を利用したチームビルディング研修の実施
- ・自社グループ施設で実施するスポーツイベントの参加推奨・募集
- ・運動習慣の定着に向けた支援を目的とした、社員割引でのゴルフプレー
- ・外部スポーツクラブと提携し利用補助実施
- ・産後ケアのエクササイズやセルフケアを行うプログラムの優待利用

＜リソル生命の森(株)の取組み＞

厚生労働省認定の健康増進施設「日本メディカルトレーニングセンター」を有するリソル生命の森には管理栄養士、健康運動指導士が常に従事。また、併設クリニックの健康スポーツ医や看護師等の力を借りながら、従業員の健康保持・増進に対する全社方針を明文化し、健康管理について積極的に取り組んでいます。

【主な具体例】

- ・健康増進（運動指導を兼ねた）ウォーキング教室の実施
- ・宿泊型新保健指導＜スマート・ライフ・ステイ＞プログラムの導入
- ・食堂（健康食堂）メニューの改善
（健康食堂では1食あたり600kcal、塩分3g未満に抑えられた、健康に配慮した食事を提供する環境を整備）
- ・ジムや運動施設の設置・利用
- ・運動施設・運動プログラムの優待利用

＜本リリースに関する問い合わせ先＞

リソルホールディングス株式会社（RESOLグループ） 広報担当／高橋・永田

TEL：03（3342）0331（直通） E-mail：press@resol.jp URL：<https://www.resol.jp/>